

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月22日
【中間会計期間】	第151期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉田 多孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町253番地） 株式会社ヤナセ さいたま支店 （さいたま市中央区上峰三丁目1番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
決算年月	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	208,027	222,698	209,730	452,686	441,085
経常利益 (百万円)	1,774	11,291	12,654	9,800	20,962
親会社株主に帰属 する中間(当期) (百万円) 純利益	1,530	7,678	8,647	6,709	14,180
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,590	7,739	8,768	6,912	14,440
純資産額 (百万円)	55,969	65,600	73,984	61,288	72,301
総資産額 (百万円)	229,271	200,535	193,680	206,571	204,394
1株当たり純資産 額 (円)	1,184.25	1,388.24	1,565.71	1,296.97	1,530.09
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	32.40	162.54	183.06	142.03	300.20
潜在株式調整後1 株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	32.7	38.1	29.7	35.4
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	8,333	9,425	6,799	22,796	17,331
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	1,497	1,246	1,612	2,484	6,371
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	4,603	9,124	12,601	11,805	14,892
現金及び現金同等 物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	9,290	14,619	4,218	15,564	11,632
従業員数 (人)	5,072	4,920	4,700	4,921	4,761

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期中及び第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
決算年月	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	172,758	183,831	172,916	375,221	364,437
経常利益 (百万円)	2,137	10,553	12,102	8,473	18,138
中間(当期)純利益 (百万円)	2,397	7,848	8,963	6,594	12,940
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	54,397	62,028	68,975	58,629	67,107
総資産額 (百万円)	218,683	190,638	183,024	195,437	194,730
1株当たり純資産額 (円)	1,151.59	1,313.17	1,460.28	1,241.19	1,420.70
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	50.75	166.16	189.76	139.61	273.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	71	150
自己資本比率 (%)	24.9	32.5	37.6	30.0	34.5
従業員数 (人)	3,954	3,792	3,624	3,850	3,661

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期中及び第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	4,654
その他部門	46
合計	4,700

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	3,624

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止として設けられた行動制限が解除されたことから、個人消費はサービス分野を中心として持ち直しの傾向が見られました。他方、ロシア・ウクライナ情勢が一段と緊迫する中、資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価高、ドル・円相場は数十年ぶりの円安で推移する等、景気の先行きは未だ不透明な状況です。

この間、国内の乗用車市場は、半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う工場の一時操業停止により、車両供給の制限が続いております。

このような中、当社グループは、万全な感染防止対策を徹底しつつ、新中期経営計画2022「Gear up for the next」の最終期として、来店型事業の更なる促進、業務の効率化・簡素化によるコスト削減を徹底すると共に、お客様に対する特別な体験、プレミアムかつオンリーワンの商品・サービスの提供を目的とした自社オーナー限定サイト「ヤナセクロスフィールド」を開設する等、当社グループならではの付加価値の創造に努めてまいりました。その結果、自動車関連状況の販売状況は、新車販売台数は13,152台(前年同期比15.8%減)、中古車販売台数は14,038台(同17.9%減)、整備台数は325,858台(同8.8%減)となりました。

主なブランド別の内訳は、主力のメルセデス・ベンツ車については、前年度フルモデルチェンジで投入されたメルセデスの真骨頂、「新型Cクラス」が好調な売れ行きを示した他、「GLB」、「GLC」といった人気のSUV車、「Sクラス」や「Gクラス」等の高価格帯車両も引き続き好調な売れ行きを示しましたが、車両供給の制限を受けた結果、メルセデス・ベンツ車の販売台数は11,011台(同15.7%減)、となりました。

BMW車については、取り回しの良いコンパクトなサイズ感ながらBMWの代名詞であるドライビングの歓びを追求した「2シリーズ」の販売が好調に推移し、SUVの主力モデルである「X3」も引き続き人気を示しましたが、車両供給の制限を受けた結果、販売台数は725台(同20.7%減)となりました。

アウディ車については、日常使いからアウトドアまで手に収める使い勝手の良さで人気のSUV「Q3」の販売が好調に推移しましたが、車両供給の制限を受けた結果、「A1」「A3」等の主力セダンの売れ行きが伸びず、販売台数は787台(同17.6%減)となりました。

中古車販売は、メルセデス・ベンツサーティファイドカーセンター、及びブランドスクエアにおいて上質な中古車の販売拡大に努めてまいりましたが、新車販売台数の減少に伴い、下取車の商材確保が厳しい状況が続き、中古車全体の販売台数は14,038台(同17.9%減)となりました。

アフターセールスは、販売・サービス部門間で密な連携を取ることで、車検・定期点検の早期予約獲得に努めると共に、作業予約制によるお客様来店入庫の更なる推進を図りました。これにより1日に対応出来る整備台数こそ減少しましたが、余剰時間の創出により、1台の車両により長く向き合うことで高品質なサービスを提供してまいりました。その結果、サービスの整備台数は325,858台(同8.8%減)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は209,730百万円(同5.8%減)、営業利益は11,394百万円(同1.8%増)、経常利益は12,654百万円(同12.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は8,647百万円(同12.6%増)となりました。

なお、財政状態の状況については、(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前中間連結会計期間末に比べて10,401百万円減少し、4,218百万円（前年同期14,619百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,799百万円（同9,425百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益12,681百万円、減価償却費4,265百万円、賞与引当金の増加5,509百万円による資金の増加があった一方、棚卸資産の増加2,239百万円、その他流動負債の減少7,840百万円、法人税等の支払額6,150百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,612百万円（同1,246百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,782百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12,601百万円（同9,124百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済5,500百万円、配当金の支払7,085百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

b.販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	前年同期比（％）
自動車関連部門	208,339	94.1
その他部門	1,390	113.0
合計（百万円）	209,730	94.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて9,850百万円減少し、55,918百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が1,060百万円、商品及び製品が1,855百万円、預け金が6,797百万円減少したこととあります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて863百万円減少し、137,762百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が702百万円、繰延税金資産が1,109百万円減少した一方、機械装置及び運搬具が1,093百万円増加したこととあります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて8,073百万円減少し、71,697百万円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1,640百万円、未払金が3,368百万円、未払法人税等が3,310百万円減少したこととあります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4,324百万円減少し、47,998百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が3,860百万円減少したこととあります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,683百万円増加し、73,984百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により8,647百万円増加した一方、配当により7,085百万円減少したこととあります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間に比べて12,968百万円減少し、209,730百万円となりました。この主な要因は、新車の売上高が14,005百万円減少した一方、アフターセールスの売上高が879百万円増加したこととあります。

(営業損益)

当中間連結会計期間における営業損益は、前中間連結会計期間に比べて198百万円増益し、11,394百万円の営業利益となりました。この主な要因は、上記売上高の減少に伴い売上総利益が1,139百万円減益し、また販売費及び一般管理費が人員減による人件費の減少、社有車に係るコスト減少等により1,337百万円減少したこととあります。

なお、新中期経営計画「Gear up for the Next」において、85.4%以下の目標としていた総経費率は、74.1%、2.6%以上の目標としていた営業利益率は、5.4%となりました。

(経常損益)

営業外収益は受取配当金が1,071百万円増加、また上記営業利益の計上により、当中間連結会計期間における経常損益は、前中間連結会計期間に比べて1,362百万円増益し、12,654百万円の経常利益となりました。

(親会社株主に帰属する中間純損益)

法人税、住民税及び事業税が前中間連結会計期間に比べて602百万円減少し、法人税等調整額が995百万円増加し、また、上記の経常利益の計上により当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて969百万円増益し、8,647百万円の親会社株主に帰属する中間純利益となり、1株当たり中間純利益金額は183.06円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。

(財務政策)

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度を利用し、調達しております。

なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、将来の市場環境を見据え、経営基盤を強化するため、新中期経営計画「Gear up for the Next」に基づき、デジタルマーケティング活動強化などによる営業構造改革、業務効率化などによるコスト構造改革、さらには経営効率化のための組織・体制の見直しによる事業構造改革に取り組みます。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況の1 中間連結財務諸表等の注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、移転について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日	-	47,260,000	-	6,975	-	6,822

(5) 【大株主の状況】

2022年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号	31,196	66.04
一般社団法人ESS事業団	東京都港区芝浦 1 丁目 6 番38号	3,240	6.85
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目 2 番 1 号	1,116	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	1,023	2.16
ヤナセ共済会	東京都港区芝浦 1 丁目 6 番38号	1,021	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番 1 号	880	1.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号	796	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	557	1.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 6 番 5 号	550	1.16
中央日本土地建物グループ株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号	460	0.97
計	—	40,839	86.46

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,196,000	47,196	同上
単元未満株式	普通株式 39,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,196	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式524株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1 - 6 - 38	25,000	-	25,000	0.05
計	-	25,000	-	25,000	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669	1,053
受取手形及び売掛金	23,927	22,867
棚卸資産	² 28,037	² 26,420
預け金	9,962	3,164
その他	2,208	2,448
貸倒引当金	37	36
流動資産合計	65,768	55,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,332	29,629
機械装置及び運搬具（純額）	² 16,364	17,457
土地	66,909	66,923
その他（純額）	1,744	1,746
有形固定資産合計	¹ 115,350	¹ 115,756
無形固定資産		
その他	2,456	2,576
無形固定資産合計	2,456	2,576
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,191	11,081
その他	9,057	8,770
貸倒引当金	430	422
投資その他の資産合計	20,818	19,428
固定資産合計	138,625	137,762
資産合計	204,394	193,680
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 36,863	² 36,389
1 年内返済予定の長期借入金	9,910	8,270
リース債務	54	50
未払金	² 9,337	5,969
未払法人税等	5,903	2,593
賞与引当金	-	5,509
資産除去債務	-	95
その他	17,700	12,820
流動負債合計	79,770	71,697
固定負債		
長期借入金	11,480	7,620
リース債務	154	131
退職給付に係る負債	32,878	32,519
役員退職慰労引当金	120	105
資産除去債務	856	849
その他	6,833	6,773
固定負債合計	52,323	47,998
負債合計	132,093	119,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,825	6,825
利益剰余金	50,033	51,595
自己株式	16	17
株主資本合計	63,818	65,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98	89
土地再評価差額金	9,376	9,376
退職給付に係る調整累計額	1,019	890
その他の包括利益累計額合計	8,455	8,575
非支配株主持分	27	28
純資産合計	72,301	73,984
負債純資産合計	204,394	193,680

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	222,698	209,730
売上原価	177,580	165,750
売上総利益	45,118	43,979
販売費及び一般管理費	¹ 33,922	¹ 32,584
営業利益	11,195	11,394
営業外収益		
受取利息	8	20
受取配当金	21	1,093
受取賃貸料	49	50
その他	231	265
営業外収益合計	310	1,430
営業外費用		
支払利息	126	93
その他	88	77
営業外費用合計	214	170
経常利益	11,291	12,654
特別利益		
固定資産売却益	² 23	² 32
投資有価証券売却益	28	-
その他	16	1
特別利益合計	67	34
特別損失		
固定資産処分損	³ 40	³ 7
特別損失合計	40	7
税金等調整前中間純利益	11,318	12,681
法人税、住民税及び事業税	3,561	2,959
法人税等調整額	78	1,073
法人税等合計	3,640	4,032
中間純利益	7,678	8,648
非支配株主に帰属する中間純利益	0	1
親会社株主に帰属する中間純利益	7,678	8,647

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	7,678	8,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	9
退職給付に係る調整額	41	129
その他の包括利益合計	60	120
中間包括利益	7,739	8,768
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,738	8,767
非支配株主に係る中間包括利益	0	1

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	39,280	15	53,066
会計方針の変更による累積的影響額			73		73
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,975	6,825	39,206	15	52,993
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,353		3,353
親会社株主に帰属する中間純利益			7,678		7,678
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	4,324	0	4,324
当中間期末残高	6,975	6,825	43,531	15	57,317

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	92	9,376	1,270	8,197	25	61,288
会計方針の変更による累積的影響額						73
会計方針の変更を反映した当期首残高	92	9,376	1,270	8,197	25	61,215
当中間期変動額						
剰余金の配当						3,353
親会社株主に帰属する中間純利益						7,678
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	-	41	60	0	61
当中間期変動額合計	18	-	41	60	0	4,385
当中間期末残高	110	9,376	1,229	8,257	25	65,600

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,825	50,033	16	63,818
当中間期変動額					
剰余金の配当			7,085		7,085
親会社株主に帰属する中間純利益			8,647		8,647
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,562	0	1,561
当中間期末残高	6,975	6,825	51,595	17	65,380

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	98	9,376	1,019	8,455	27	72,301
当中間期変動額						
剰余金の配当						7,085
親会社株主に帰属する中間純利益						8,647
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9	-	129	120	1	121
当中間期変動額合計	9	-	129	120	1	1,683
当中間期末残高	89	9,376	890	8,575	28	73,984

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,318	12,681
減価償却費	4,322	4,265
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	105	229
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,373	5,509
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	379	15
貸倒引当金の増減額（ は減少）	28	7
受取利息及び受取配当金	29	1,114
支払利息	126	93
投資有価証券売却損益（ は益）	28	-
有形固定資産除売却損益（ は益）	17	25
売上債権の増減額（ は増加）	255	1,068
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,228	2,239
その他の流動資産の増減額（ は増加）	177	244
仕入債務の増減額（ は減少）	4,084	426
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,053	308
その他の流動負債の増減額（ は減少）	7,267	7,840
その他	408	91
小計	13,119	11,927
利息及び配当金の受取額	29	1,118
利息の支払額	129	95
法人税等の支払額	3,594	6,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,425	6,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,466	1,782
有形固定資産の売却による収入	25	94
無形固定資産の取得による支出	109	159
投資有価証券の売却による収入	40	-
差入保証金の差入による支出	36	20
差入保証金の回収による収入	289	162
貸付けによる支出	-	200
貸付金の回収による収入	20	296
その他	10	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,246	1,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,740	5,500
配当金の支払額	3,353	7,085
その他	30	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,124	12,601
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	945	7,414
現金及び現金同等物の期首残高	15,564	11,632
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,619	4,218

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(主要な連結子会社名)

ヤナセバイエルンモーターズ(株)

ヤナセオートモーティブ(株)

(株)ヤナセオートシステムズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)コミネ

(株)ヤナセエキスパートサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

棚卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品: 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品: 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における見込利用可能期間）

契約関連無形資産 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計期間の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間における支給見込額の当中間連結会計期間要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（11～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債務、予定取引

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要するかと考えられますが、当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社グループでは、繰延税金資産、固定資産の減損会計及び棚卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当中間連結会計期間末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
	54,524百万円	56,241百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
商品	11,165百万円	8,870百万円
車両運搬具	1,391	-
計	12,557	8,870

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
買掛金	12,282百万円	9,757百万円
未払金	1,705	-
計	13,988	9,757

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料及び手当	9,921百万円	9,402百万円
賞与引当金繰入額	4,408	5,509
退職給付費用	1,437	1,430
役員退職慰労引当金繰入額	15	6
減価償却費	4,110	4,102
貸倒引当金繰入額	4	0

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
土地	- 百万円	32百万円
建物及び構築物	21	-
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	-
計	23	32

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	25百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	11	2
その他	3	1
計	40	7

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式	23,974	200	-	24,174
合計	23,974	200	-	24,174

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	3,353	71	2021年3月31日	2021年6月11日

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式	25,024	500	-	25,524
合計	25,024	500	-	25,524

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,085	150	2022年3月31日	2022年6月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,363百万円	1,053百万円
預け金	13,255	3,164
現金及び現金同等物	14,619	4,218

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	313	313	-
資産計	313	313	-
長期借入金(*2)	21,390	21,444	54
負債計	21,390	21,444	54
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,186

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

	中間連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
其他有価証券（*1）	300	300	-
資産計	300	300	-
長期借入金(*2)	15,890	15,896	6
負債計	15,890	15,896	6
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

（*1）市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

区分	当中間連結会計期間（百万円）
非上場株式	1,186

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 其他有価証券	313	-	-	313
資産計	313	-	-	313

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 其他有価証券	300	-	-	300
資産計	300	-	-	300

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	21,444	-	21,444
負債計	-	21,444	-	21,444

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	15,896	-	15,896
負債計	-	15,896	-	15,896

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	313	170	142
	(2) 債券	-	-	-
	小計	313	170	142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		313	170	142

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	300	170	129
	(2) 債券	-	-	-
	小計	300	170	129
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		300	170	129

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	210	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	732百万円	856百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	2	-
見積りの変更による増加額(注)	125	86
時の経過による調整額	4	2
資産除去債務の履行による減少額	8	-
中間期末(期末)残高	856	945

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる増減額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	135,388
中古車	44,796
サービス	39,114
その他	3,397
顧客との契約から生じる収益	222,698

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	自動車関連事業
新車	121,383
中古車	44,751
サービス	39,994
その他	3,600
顧客との契約から生じる収益	209,730

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,959	23,927
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	23,927	22,867
契約負債(期首残高)	5,109	6,439
契約負債(期末残高)	6,439	9,597

契約負債は主に車両販売にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	162.54円	183.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	7,678	8,647
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	7,678	8,647
普通株式の期中平均株式数 (千株)	47,235	47,234

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,530.09円	1,565.71円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	72,301	73,984
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27	28
(うち非支配株主持分) (百万円)	(27)	(28)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	72,274	73,955
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	47,235	47,234

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	635	315
売掛金	20,030	18,487
棚卸資産	¹ 20,518	¹ 18,196
預け金	9,960	3,162
その他	5,002	4,341
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	56,118	44,473
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,948	27,369
車両運搬具（純額）	¹ 13,489	14,725
土地	67,791	67,780
その他（純額）	4,489	4,353
有形固定資産合計	113,719	114,228
無形固定資産	1,520	1,674
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,054	10,490
その他	12,704	12,534
貸倒引当金	385	377
投資その他の資産合計	23,373	22,647
固定資産合計	138,612	138,550
資産合計	194,730	183,024
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,019	136
買掛金	¹ 32,378	¹ 31,769
1年内返済予定の長期借入金	9,910	8,270
リース債務	40	37
未払金	¹ 8,215	4,837
未払法人税等	5,563	2,198
賞与引当金	-	5,480
資産除去債務	-	95
その他	20,512	³ 15,372
流動負債合計	77,639	68,197
固定負債		
長期借入金	11,480	7,620
リース債務	127	110
退職給付引当金	31,343	31,174
資産除去債務	856	849
その他	6,175	6,096
固定負債合計	49,983	45,850
負債合計	127,623	114,048

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,014	2,970
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	28,608	30,530
利益剰余金合計	43,852	45,730
自己株式	16	17
株主資本合計	57,634	59,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	87
土地再評価差額金	9,376	9,376
評価・換算差額等合計	9,472	9,463
純資産合計	67,107	68,975
負債純資産合計	194,730	183,024

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	183,831	172,916
売上原価	149,415	139,479
売上総利益	34,415	33,437
販売費及び一般管理費	26,337	25,212
営業利益	8,078	8,224
営業外収益	1 2,695	1 4,056
営業外費用	2 220	2 178
経常利益	10,553	12,102
特別利益	66	4 8
特別損失	22	6
税引前中間純利益	10,597	12,104
法人税、住民税及び事業税	2,721	2,573
法人税等調整額	27	568
法人税等合計	2,748	3,141
中間純利益	7,848	8,963

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金	別途積立金					繰越利益剰余金			
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,113	12,000	20,035	35,379
会計方針の変更による累積的影響額								66	66
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,113	12,000	19,969	35,313
当中間期変動額									
会社分割による減少			1,047	1,047					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,047	1,047				1,047	1,047
剰余金の配当								3,353	3,353
中間純利益								7,848	7,848
固定資産圧縮積立金の取崩						49		49	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	49	-	3,497	3,447
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,064	12,000	23,466	38,760

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	15	49,163	89	9,376	9,466	58,629
会計方針の変更による累 積的影響額		66				66
会計方針の変更を反映し た当期首残高	15	49,096	89	9,376	9,466	58,562
当中間期変動額						
会社分割による減少		1,047				1,047
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
剰余金の配当		3,353				3,353
中間純利益		7,848				7,848
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			18	-	18	18
当中間期変動額合計	0	3,447	18	-	18	3,465
当中間期末残高	15	52,544	108	9,376	9,484	62,028

当中間会計期間（自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金	別途積立金					繰越利益剰余金			
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,014	12,000	28,608	43,852
当中間期変動額									
剰余金の配当								7,085	7,085
中間純利益								8,963	8,963
固定資産圧縮積立金の取崩						43		43	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	43	-	1,921	1,878
当中間期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,970	12,000	30,530	45,730

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	57,634	96	9,376	9,472	67,107
当中間期変動額						
剰余金の配当		7,085				7,085
中間純利益		8,963				8,963
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			9	-	9	9
当中間期変動額合計	0	1,877	9	-	9	1,868
当中間期末残高	17	59,512	87	9,376	9,463	68,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法(金利スワップの特例処理を除く)

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年(社内における見込利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数(11～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績見込みを勘案して算出した支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

新車、中古車及び部品の販売については、顧客が当該商品等に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。また、整備・修理サービスについては、顧客が当該サービスに対する支配を獲得し履行義務が充足される、サービス提供が完了した時点で収益を認識しています。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要すると思われませんが、当社の業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社では、繰延税金資産、固定資産の減損及び棚卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当中間会計期間末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社の経営成績及び財務状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
商品	10,651百万円	7,877百万円
車両運搬具	1,391	-
計	12,042	7,877

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
買掛金	11,716百万円	8,665百万円
未払金	1,705	-
計	13,422	8,665

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	586百万円	781百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	786	1,680
その他	1,561	1,744
計	2,934	4,207

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
受取利息	31百万円	31百万円
受取配当金	1,820	3,242
受取賃貸料	506	506

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
支払利息	150百万円	121百万円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	3,891百万円	3,726百万円
無形固定資産	86	98

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
土地売却益	- 百万円	8百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,093百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当中間会計期間(2022年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 4,093百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第150期）（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

2022年 6 月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月21日

株 式 会 社 ヤ ナ セ

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅沼 淳
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月21日

株 式 会 社 ヤ ナ セ

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅沼 淳
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2022年4月1日から2023年3月31日までの第151期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤナセの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。